

くらし百科



☎は問い合わせ先です

公共下水道への接続が、一部区域で新たに可能となります

3月1日から、平成20年度に工事を行った次の区域で、公共下水道への接続ができるようになります。該当する区域の皆さまには、受益者負担金や排水設備工事などの説明会を開催しますので、ぜひご出席ください。

また、下水道処理区域になった日から3年以内に接続される方は、その資金の一部を金融機関から無利子で借り入れられる制度がありますので、ぜひご利用ください。なお、工事は、市公認の排水設備工事業者に、直接ご依頼ください。

●3月からの供用開始区域

東町1丁目・5丁目的一部、城南1丁目的一部、郡山字平成の一部、大鷹沢三沢字田中・田中北・田中前の一部、大平森合字森合沖の一部

※既に工事を終えた区域にお住まいで、未接続の方は、早期の接続をお願いします。
☎ 22-1325
☎ 都市整備課

「ご利用ください」公証役場

公証制度は、遺言や任意後見契約など、住民の権利を守り、法的紛争を防止するのに大きな役割を果たしています。

皆さまの大切な財産を、契約や遺言で守るため、国の機関である公証役場を活用してください。公証役場は、遺言状の作成や、借用証書・土地建物賃貸借契約書・離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与などに関する契約書の作成、会社の定款認証などの事務を取り扱っています(詳細はお問い合わせください)。

なお、当役場では、書類作成のためのご相談を、無料でお受けしています。相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

●執務時間 平日の9時～17時
●相談・問い合わせ先
大河原町字新南35-3
法務省仙台法務局所属
大河原公証役場(大河原郵便局隣)
☎ 0224-53-2265
☎ 0224-53-2265

重度心身障害者移動サービス利用助成券を交付します

☎ 福祉事務所 ☎ 22-1400

心身に重度の障害がある方の社会参加を促進するため、重度心身障害者移動サービス利用助成券(タクシー券、燃料券)を交付します。どちらか一方を選択してご利用ください。

●助成内容 タクシー券は小型タクシーの基本料金相当額分(1カ月当たり4枚)、燃料券は自動車に係る燃料費の1,200円分(1カ月当たり1枚)を助成。

●対象者
①身体障害者手帳「1級・2級」をお持ちの方、足(脚)に不自由があり、障害部位別の等級が「3級」をお持ちの方、内部障害(心臓やじん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)があり、障害部位別の等級が「3級」をお持ちの方。
②療育手帳「A」をお持ちの方
③精神障害者保健福祉手帳「1級」「2級」をお持ちの方。

※所得制限があるほか、施設入所者や3カ月以上の医療機関入院者、高齢者対象の外支出援サービス利用助成券を交付されている方を除きます。
●燃料券希望時の注意事項
燃料券を希望する本人が、所

平成21年度外出支援サービス利用助成券を交付します

65歳以上の在宅高齢者の方で、次の要件に該当する方を対象に、タクシーを利用する際の料金の一部を助成するサービスを実施しています。

●ご不明な点や事業の詳細は、総合福祉センター内長寿課までお問い合わせください。

●対象 要介護認定で要介護3以上の判定を受けた、市民税非課税の方。ただし、障害者対象とした重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方を除きます。

●助成内容 本市が委託契約しているタクシーを利用する場合、小型タクシーの基本料金相当額の助成券を、1カ月当たり4枚(乗車1回に1枚)を単位として交付します。

●申請に必要な物 印鑑、介護保険被保険者証
●受付開始日 3月26日(木)
※助成券の利用は4月1日からになります。なお、申請が遅れると、1カ月を単位として助成券の交付枚数が減りますのでご注意ください。

●申請場所 市庁舎1階市民課の総合窓口および総合福祉センター内長寿課
☎ 22-1361
☎ 長寿課

原付きバイクなどの廃車・名義変更手続きは3月中に!

原付きバイクや農耕作業車、軽自動車などは、4月1日現在で登録されている方に1年分の軽自動車税が課税されます(※)。

現在使用されていない軽自動車などをお持ちの方は、3月末までに廃車・名義変更手続きを済ませると、平成21年度から税金がかかりませんので、忘れずに手続きください。詳しくは、税務課総務係までお問い合わせください。

●車種別の問い合わせ先
・原付きバイクや農耕作業車など 税務課 ☎ 22-1313
・軽四輪・軽二輪など 軽自動車検査協会宮城支管事務所(仙台市宮城野区苦竹4-2-20)
☎ 022-284-1368

●申請場所 両券とも福祉事務所でも申請できるほか、タクシー券については市民課の総合窓口でも申請できます。

新70歳の皆さんに「ほっと」きやっするパスを交付します

平成21年度に新しく満70歳となる市民の皆さま全員(※)に、薬師の湯日帰り入浴と、市民バス「きやっするくん」が無料で利用できる「ほっときやっするパス」を3月末に郵送します。

●対象 平成21年度内に満70歳以上となる方(※1)で、ミヤコーバス(※2)を利用する方
※1. 昭和15年4月1日までに生まれた方
※2. 白石遠刈田線、七ヶ宿線

●「ほっときやっするパス」は、ミヤコーバスではご利用できません

●手続き日時・場所
3月27日(金) 9:00~11:30、13:00~15:00
3月30日(月)~4月2日(木) 9:00~11:30、13:00~15:00
小原公民館 市庁舎2階第2会議室

●指定日に手続きできなかった方は4月3日(金)以降、市民課・長寿課で随時手続きが可能です。
☎ 22-1361
☎ 長寿課

●旭町地区の新しい民生委員・児童委員が決まりました
旭町地区の新しい民生委員・児童委員が決まりましたので、お知らせします。
佐藤正忠(白石市旭町1丁目3-19、☎ 25-3413)
☎ 福祉事務所 ☎ 22-1400

わが家の「ごみ減量化・リサイクル作戦」19



地球温暖化が私たちの生活にもたらす影響は、決して少なくありません。今回は深刻化している地球温暖化について考えてみましょう。

地球温暖化が起る原因
地球は、太陽からのエネルギーを受けて温まり、余分な熱を宇宙に放出して温度を保っています。その調節を行っているのが「温室効果ガス」です。その代表的なものがエアコンなどから排出される二酸化炭素(CO2)で、熱を封じこめる性質を持つています。この温室効果ガスが増えすぎると、地球全体の気温が上昇してしまいます。この現象を地球温暖化と言います。

地球温暖化を防ぐには
私たちに求められていることは、エネルギーの使用を減らしたり、エネルギー源を変えたりするなどして、地球に優しいライフスタイルに切り替えていくことです。

このまま温暖化が進むと
溶け出す氷河による海面上昇や、豪雨・干ばつなどの異常気象の増加、水や食糧の不足、熱帯性感染症の流行などが、私たちの暮らしを脅かすと言われています。

今この暮らしと次の世代に引き継いで未来が、同じ豊かな地球であるように。地球温暖化防止のため、省エネ型ライフスタイルを心掛けましょう。